



相談窓口

安全・安心のために

災害に備えて

問合せ	総務課防災担当	TEL.21-3648
	戸井支所地域振興課	TEL.82-2111
	恵山支所地域振興課	TEL.85-2331
	楸法華支所地域振興課	TEL.86-2111
	南茅部支所地域振興課	TEL.25-5111

突然襲ってくる災害には、日頃からの備えが重要です。

■大災害時に避難生活の場が必要な場合、市立の小学校などを拠点に避難所を開設します。避難所マップであらかじめ避難場所等を確認しておきましょう。

■最低3日間自力で生活できるよう、必要なものを準備しておきましょう。詳しい資料を用意していますので、お問合せください。また、避難勧告や津波警報などの防災情報を携帯電話に電子メールで配信するサービスを行っています。ぜひ、利用しましょう。HP <http://i.bousai-hokkaido.jp/> 携帯電話から登録してください(利用は無料ただし通信料は自己負担)。

消防・救急

▶ 119番の通報は

火災・救急・救助などで、119番通報する場合は、**住所・氏名・付近の目標物・状況などを指令員が問いかけてますので慌てずにはっきりと答えてください。**

▶ 火災情報の問合せなどは

災害案内テレホンサービスを利用するか災害案内インターネット(パソコン・携帯電話)にアクセスしてください。

災害案内 テレホンサービス TEL.0180-99-1010

HP <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2016050900014/>

▶ 救急車の要請は

救急車は、ケガや急病などで緊急に病院に搬送しなければならぬ傷病者のためのものです。症状が軽く「どこの病院に行けばよいか分からない」「交通手段がない」といった場合は、**病院情報提供サービス**や**民間の救急車・患者等搬送事業者**などを活用してください。

〈広告〉

「働けない」と

あきらめないで!

- ・うつ病
- ・ひきこもり
- ・肢体不自由
- ・内臓障害

信頼の **就職・復職**

サポート **ポンテ**

就労移行支援事業所

函館市本町 29-29 2F ポンテ函館 で検索

☎ 0138-30-3366

函館市指定事業所番号 011401709

●2019年3月17日北海道新聞報道実績。

▶ 急病などで困ったときの病院の問合せは

北海道救急医療情報案内センター

フリーダイヤル TEL.0120-20-8699

携帯電話 TEL.011-221-8699

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▶ 患者等搬送事業者(有料)

緊急ではない入院や通院などに利用できる民間事業者(消防本部認定)です。

▶ ずず音 TEL.52-0294

▶ コバト介護タクシー TEL.31-5884

▶ 介護タクシー救太郎 TEL.82-3378

▶ コンフォートランセゆい TEL.84-6666

▶ 福祉タクシーうずら TEL.83-5180

▶ 特定非営利活動法人救命のリレー普及会 TEL.57-9150

▶ ききょう福祉タクシー TEL.47-8288

▶ 合同会社SRTK介護タクシー川村 TEL.080-3295-6110

り災証明がほしいとき

問合せ

消防本部予防課 TEL.22-2136

東消防署

TEL.36-0119

北消防署 TEL.46-2201

的場支署

TEL.52-2344

亀田本町支署 TEL.41-4722

南茅部支署

TEL.25-6119

火災で被災したとき、勤務先や保険会社などに提出する、り災証明書は上記の窓口で交付します。

交通事故対策「夜光反射材」を配布しています

問合せ 交通安全課 TEL.21-3190

夕暮れ時や夜間の歩行中の交通事故対策に有効な靴貼付型夜光反射シールと夜光反射リストバンドを配布しています。

配布窓口 交通安全課(市役所4階)・各支所

市政情報・相談窓口

広報紙「市政はこだて」

問合せ 広報広聴課 TEL.21-3631

毎月1回発行し、市内全世帯にお届けするほか、市のHPに掲載しています。また、目の不自由な方には、点字版もしくは録音版、デジター版をお届けしています。広報紙が届かない場合等は、ご連絡ください。

テレビ・ラジオの市政広報番組

▶ STVテレビ「函館市民ニュース」

土曜日 午前11時54分

▶ HBCラジオ「市民の時間」

月～金曜日 午前10時50分

▶ FMいるか「市政だより」

月～金曜日 午前8時20分/午後5時40分

▶ ケーブルテレビNCV「函館市からのお知らせ」

リモコンのdボタンを押し、「行政からのお知らせ」を選んでください。

函館市の市外局番は ☎ **0138** です

出前講座

問合せ 広報広聴課 TEL.21-3630

市職員が地域に出向き、市の施策や事業を説明します。詳しくは市役所などで配布しているパンフレットをご覧ください。

情報公開の窓口

問合せ 文書法制課 TEL.21-3649

情報公開コーナー(市役所6階)では公文書公開の相談・受付のほか、市政関係の資料を閲覧できます。

市民の声

問合せ 広報広聴課 TEL.21-3630

市民の皆さんのご意見、ご提言などを市政に反映するため「市民の声」をお寄せください。「市民の声」の投函箱を本庁舎や各支所などに設置しているほか、手紙や電子メール、インターネットなどでも受付しています。ご希望の場合など、必要に応じてご意見などに対し市から回答します。

くらし安心110番

問合せ くらし安心課 TEL.21-3110(さあひやくとうばん)

平日 午前8時45分～午後5時30分

✉ kurashi110@city.hakodate.hokkaido.jp

日常生活における困りごとなど、くらしに関する総合的な相談を受付しています。

借金(多重債務)相談

問合せ くらし安心課 TEL.21-3160(さいむゼロ)

平日 午前8時45分～午後5時30分

借金(多重債務)問題でお困りの方の相談に応じています。

消費生活相談

問合せ 函館市消費生活センター

(函館駅前ビル5階) TEL.26-4646

※12月29日～1月3日は休み

午前10時～午後4時(日・祝日は午前11時～午後4時)

悪質商法や契約上のトラブルなど、消費にかかわる相談に応じています。

DV等相談窓口

DV(配偶者等からの暴力)、家庭生活、困りごと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。

※道警相談センター以外は年末年始・祝日を除く開設。

▶ 北海道警察函館方面本部相談センター

#9110 緊急時は(110番)へ

▶ ひとり親家庭サポート・ステーション、女性相談室、函館市配偶者暴力相談支援センター

■ 市役所2階子育て支援課内 TEL.21-3010

平日 午前8時45分～午後5時30分

■ 亀田支所亀田福祉課内 TEL.45-5481

平日 午前8時45分～午後5時30分

▶ ウィメンズネット函館

TEL.33-2110 平日 午前10時～午後5時

▶ 配偶者暴力相談支援センター

TEL.47-5789 平日 午前9時～午後5時

▶ 道立女性相談援助センター

TEL.011-666-9955 平日 午前9時～午後5時、午後5時半～8時、土・日・祝 午前9時～午後5時

▶ 女性の人権ホットライン

TEL.0570-070-810(函館地方方法務局人権擁護課函館地方合同庁舎2階)

平日 午前8時30分～午後5時15分

▶ 家庭生活相談(函館家庭生活カウンセラークラブ)

■ ふらっとDaimon内 TEL.84-8740

火曜日 午後1時～3時

水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時(第3水曜日除く)

木曜日 午前10時～正午

■ 女性センター内 TEL.23-4188

月・金曜日 午前10時～午後3時

火・木曜日 午後6時30分～8時30分(電話のみ)

■ 湯川支所内 TEL.57-6161 火曜日 午前10時～正午

■ 亀田支所内 TEL.45-5581 木曜日 午後1時～3時

〈 広告 〉



**北海道行政書士会
函館支部**

悩んでないでまず相談

遺言 相続 各種契約書作成
法人設立 各種許認可など

函館市千歳町21-13
桐朋会館1階
Tel. 0138-22-0736
Fax. 0138-22-0738



**土地の境界に関するトラブルで
お困りの時はご相談下さい**

**土地家屋調査士と弁護士が
協力して公正な立場で
土地境界問題の解決を
お手伝いします。**

**函館土地家屋調査士会
土地境界問題相談センター函館**

TEL.0138-26-2020

函館市千歳町21番13号 桐朋会館3F
E-mail hakoty@iaa.itkeeper.ne.jp

五稜郭法律事務所

函館弁護士会 弁護士 野崎 渉 弁護士 石郷岡 聖

法律相談 **予約制**

交通事故・債務整理・労働問題・賃貸等
離婚・離縁・遺言・遺産相続・財産管理等・刑事事件

受付時間(平日) AM9:00～PM5:30

お気軽に
ご相談下さい **☎(0138)33-1551**

詳細はホームページをご覧ください
URL <http://www13.plala.or.jp/GLO/>



五稜郭公園
函館高校
松見通
ラッキビエ口
ときわ通
野崎会社事務所(1F)
函館五稜郭病院
柏が丘通

函館市柳町9-14(函館高校近く)

▶ 犯罪被害者相談(函館被害者相談室)

TEL.43-8740 水曜日(祝日は除く) 午前10時~午後3時

▶ DV・虐待・離婚相談(女性センター)

TEL.23-4188 火・木曜日 午前10時~午後3時
水・金曜日 午後6時30分~8時30分

▶ 働く女性の悩み相談(女性センター)

TEL.23-4188 火・木曜日 午前10時~午後3時
水・金曜日 午後6時30分~8時30分

性暴力被害相談窓口

- 函館・道南SART **TEL.85-8825**
サート
平日 午前10時~午後5時
- 性犯罪被害相談電話 **TEL.#8103(ハートさん)**
(全国共通短縮ダイヤル番号) 24時間対応
- 北海道警察函館方面本部 性犯罪被害相談電話
TEL.0120-756-310 24時間対応
- SACRACHさくらこ 性暴力被害者支援センター北海道
TEL.050-3786-0799
平日 午後1時~午後8時(土日祝日、12/29~1/3除く)

市民特別相談

相続や離婚、隣近所との関係などで困っているときは、特別相談をご利用ください。専門の相談員が応じます。お気軽にご相談ください。秘密厳守。全て予約制で無料です。

▶ 市役所市民相談室

問合せ **暮らし安心課 TEL.21-3136**

項目	日時	相談できる主な内容
法律	毎週水・金曜日 13:00~15:00	金銭の貸借・契約上のトラブル等、相続・離婚問題・その他民事問題(交通事故・医療事故、事業経営に関する相談を除く) 相談員:弁護士
登記全般	第2・3・4木曜日 13:00~15:00	相続・贈与の手続き、不動産等の登記・供託の手続き等 相談員:司法書士
くらしの法律手続き	第1火曜日 13:00~15:00	契約書・相続等に関する書類の作成方法、官公署等に提出する申請書の作成方法 相談員:行政書士

< 広告 >

● 各種土地・建物の価格および地代・家賃の評価

- 土地(住宅地、商業地、山林等)
- 建物(住宅、アパート、マンション、商業ビル等)

株式会社
橘不動産鑑定士事務所

北海道知事登録第114号

不動産鑑定士 橘 健 蔵

〒040-0032 函館市新川町23-25
共栄火災ビル2階

TEL 0138-27-5250
FAX 0138-27-5251

営業時間 月~金 AM9:00~PM5:30



行政書士は頼れる街の法律家

悩んでないでまず相談

遺言 相続 各種契約書作成 法人設立 各種許認可など



マスコットキャラクター「たくまくん」

北海道行政書士会 函館支部

函館市千歳町21-13 桐朋会館1階

Tel. 0138-22-0736 Fax. 0138-22-0738



項目	日時	相談できる主な内容
土地・家屋	1~6月 第2・4木曜日 7~12月 第2木曜日 10:00~12:00	土地・建物等の価格、賃貸借料・権利金・明渡し等の賃貸借契約問題 相談員:不動産鑑定士
困りごと心配ごと	第1・3火曜日 9:30~11:30	夫婦や親子関係のもめごと、職場や学校でのいじめ、家庭内暴力、隣近所のいやがらせ、不当な差別等 相談員:人権擁護委員

▶ 亀田支所市民相談室

問合せ 亀田支所管理担当 **TEL.45-5581**

項目	日時	相談できる主な内容
法律	第1・3火曜日 13:00~15:00 (4月のみ第2・第3火曜日)	金銭の貸借・契約上のトラブル等、相続・離婚問題・その他民事問題(交通事故・医療事故、事業経営に関する相談を除く) 相談員:弁護士

男女共同参画苦情処理制度

問合せ 市民・男女共同参画課 **TEL.21-3995 FAX.23-7173**
平日 午前8時45分~午後5時30分

市の施策等で、男女共同参画の観点から苦情がある場合や性差別などの人権侵害に関する相談をお聞きし、ケースにより弁護士などの苦情処理委員が対応して問題の解決にあたります。

外国人生活相談窓口

■ 企画部国際・地域交流課 **TEL.21-3634 FAX.23-7604**

✉ hkd-intl@city.hakodate.hokkaido.jp

平日 午前8時45分~午後5時30分

■ (一財)北海道国際交流センター(元町14-1)

TEL.22-0770 FAX.22-0660

✉ info@hif.or.jp 平日 午前9時~午後5時30分

日本の社会制度や生活習慣に関する情報提供や困りごと・悩みごとについて相談に応じます。電話、FAX、郵便、電子メールでも相談することができます。

外国人傷病者等に対応する通訳者派遣窓口

問合せ **ヘルプデスク TEL.090-2694-7985**(24時間対応)

外国人の方がけがや病気等で緊急に通訳を必要とする場合のみ利用できる有料サービスです。

その他の主な相談機関

▶ 法テラス(日本司法支援センター)

TEL.0570-078374

月～土曜日 午前9時～午後9時(土曜日は午後5時まで)

▶ 法テラス函館(ステーションプラザ函館5階)

TEL.050-3383-5560 平日 午前9時～午後5時

■ 無料法律相談 ※収入等の要件あり
弁護士、司法書士による法律相談です。

■ 無料情報提供

借金、離婚などの法的トラブルについて、解決に役立つ法制度や相談窓口等の情報を提供しています。

▶ きくみみ函館(行政相談)

TEL.0570-090110 または 23-0909

■ 函館行政監視行政相談センター

■ 定例行政相談所

函館市総合福祉センター3階 毎週水曜日 午後1時～午後3時

▶ 函館弁護士会法律相談センター(上新川町1-3)

TEL.41-0232 (予約制、一部有料)

月・木曜日 午後1時～4時 第2・4水曜日 午後5時30分～7時30分

※相続・遺言・労働事件(労働者側)相談無料

▶ 日弁連交通事故相談センター函館支部(上新川町1-3)

TEL.41-0232 (予約制、無料) 木曜日 午前10時～午後4時

▶ 函館地方方法務局人権擁護課(函館地方合同庁舎2階)

■ みんなの人権110番 TEL.0570-003-110

■ 子どもの人権110番 TEL.0120-007-110

平日 午前8時30分～午後5時15分

▶ 函館人権擁護委員協議会(函館地方合同庁舎2階)

TEL.26-5686 平日 午前8時30分～午後5時

▶ 函館公証人合同役場(函館北洋ビル5階)

TEL.22-5661 平日 午前9時～午後5時

離婚、遺言、金銭貸借等の公正証書作成に関する相談に応じます。お気軽にご利用ください。

▶ 函館いのちのホットライン(匿名相談)

TEL.32-1548 月・金曜日(年末年始除く) 午後5時30分～8時30分

▶ 高齢者・介護総合相談窓口

TEL.21-3025 平日 午前8時45分～午後5時30分

▶ 障がい者虐待相談窓口

■ 障がい保健福祉課内 TEL.21-3302

■ 亀田福祉課内 TEL.45-5482

平日 午前8時45分～午後5時30分

▶ 専門医による心の健康相談(予約制)

■ 障がい保健福祉課 TEL.21-3077

第3火曜日 午後2時～4時 第2木曜日 午後1時半～3時

▶ 子どもなんでも相談110番

TEL.32-3192

平日 午前8時45分～午後5時30分(月曜日は午後7時まで)

※詳細は121ページをご覧ください。

▶ 子育て支援コンシェルジュによる子育てに関する相談

TEL.26-7010

毎日(第2水曜日を除く) 午前10時～午後6時

※詳細は121ページをご覧ください。

〈 広告 〉

定例行政相談所

年金、税金、道路、雇用・労働問題、
国の仕事の手続、サービスについて

暮らしの中で困っていることはありませんか？

● 毎週 水曜日

● 13:00 ~ 15:00 ●

函館市総合福祉センター3階

秘密厳守・相談無料

お気軽に!!

総務省行政相談センター

きくみみ函館



☎0138-23-0909

行政相談ワスコット
函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎

キクーン

家族/男女
のこと

お金の
こと

職場
のこと

住まい
のこと

など

思わぬトラブルにあったけど...どこに相談？

☎050-3383-5560

困ったら法テラス。まずはお電話を。

- ① 法制度や手続き、相談窓口を無料で情報提供
- ② 無料法律相談をご案内 ※経済的な要件あり
- ③ 弁護士・司法書士費用などの立替 ※経済的な要件あり

日本司法支援センター函館地方事務所

☀ 法テラス函館

函館市若松町6-7 (ステーションプラザ函館5階)
【平日9:00~17:00】

☑ 法テラス

「法テラス」は国によって設立された公的な法人です。

函館弁護士会の法律相談

『遺言』『遺産相続』に関するご相談、
労働者の方からの『労働問題』のご相談は無料!

借金・家庭・不動産・交通事故・一般民事・刑事事件
犯罪被害・成年後見等その他の法的トラブルについても...

お気軽に「弁護士」にご相談ください。



要予約

ご予約は
お電話で

予約受付時間

平日/午前10時～午後4時

函館弁護士会

【ご予約・お問い合わせ】函館市上新川町1番3号

TEL.0138-41-0232

http://hakoben.or.jp/